

●京都府議会 2 月定例会は、3 月 12 日に閉会しました。最終本会議で、西山秀尚議員が行った「議案に対する討論」、荘司やすお議員が行った「意見書案・決議案についての討論」の全文を紹介します。

西山 秀尚議員の議案に対する討論

日本共産党の西山です。私は議員団を代表してただいま議題となっています議案 73 件のうち、第 1 号、10 号、11 号、14 号、23 号および第 53 号、73 号の 7 件に反対の立場から討論します。

7 件中、23 号議案を除く 6 件は、いずれも予算に関連したものであります。わが党議員団は、来年度予算が山田知事の下での初めての本格的予算案であるだけに、長引く不況と小泉内閣による「痛み」の押しつけによって深刻な事態となっている府民の暮らしと営業を守るため、「くらし応援」の予算とすること、そのためにも、大型開発、大型公共事業について徹底した見直しをおこない、不要不急の事業についてはいったん中止することなどの観点から、緊急重点 10 項目をはじめとした「予算に関する申入れ」を行ったところです。

また、本会議、予算委員会を通じて、問題点を指摘し、積極的な提言を行ってきました。

今回の予算案で、乳幼児医療費助成制度の拡充、舞鶴養護学校の新設、府立高校普通教室のクーラー設置、臨時生活施設整備費の増額、生活路線バス維持対策事業の継続、借換融資制度のいっそうの改善など、これまで理事者や与党会派が「できもしないこと」「絵に画いた餅」など府民の要求に背をむけ、請願などをことごとく不採択にしたものを、府民の粘り強い運動とわが議員団の道理ある提案が実を結んだもので嬉しく思っています。

しかしながら全体としてみれば、府民の切実な声に背をむけた予算となっています。「財政健全化のため」と称して 215 事業が廃止・縮小されましたが、健康推進車「すこやか号」の健康診断事業の廃止、新生児・妊産婦の救急搬送に要する経費助成の廃止、低所得者・障害者等の介護保険利用者負担金助成措置の減額等々、当然、充実・増額すべきものが含まれています。

私は、特に数点につき、述べます。

まず、乳幼児医療費助成制度について通院は月額 8000 円以上にたいして助成となっています。医療団体の抽出調査でも 8000 円以上は 1000 人に 6、7 人と言われており、多くの乳幼児は対象外となります。しかも償還払いも問題です。これでは、全くそれこそ「絵に画いた餅」であります。国の制度改定による本府の負担減は 4 億円であります。ところが、今回の措置による府の負担増は通年ベースで 3 億円、来年度は 1 億円ですから、3 億円は他に横流ししたことになるではありませんか。

私は、通院についても制限金額を設けず、すべての乳幼児について助成すべきであると考えます。

同様のことは私学助成についても言えます。

私学関係者の運動によって国庫支出金は毎年増額され、3年間で6億2千万円増えているのに、府の一般財源からの支出は3億8千万円減額されています。

本年度の補正でも、国庫支出金は1億7千万円増えているのに一般財源は3億円の減額、来年度予算では、国庫支出金が前年度比で2億6千万円増額されているのに一般財源は7千万円減額です。議会として府の助成充実を求めた決議に逆行するこのような事は許されるものではありません。横流しをやめ、いっそうの増額を求めます。

教育費についてさらに一言しますと、高等学校生徒通学費補助対策は通学費2万2100円以上となっています。地域制の破壊によって遠距離通学が増えているとき、授業料よりも高い通学費では保護者の負担は大変です。補助対象の大幅な拡充を求めます。

京都市教委は新年度から、35人学級にふみだすなど少人数学級は全国的な流れとなっており、文科省も単費負担で容認することです。本府としても当然、早期に実施すべきであります。

次に介護保険についてですが、要介護認定を受けている人のうち、サービスを利用している人は80%前後で、利用している人でも支給限度額に対する利用割合は40%弱であります。1割負担が重荷になっているのです。「特別対策」として行われている低所得者の訪問介護料の6%への引き上げはやめ、全ての在宅サービス利用料を3%に軽減することが必要です。しかも、2001年度末の保険料滞納者は12906人に達しているのに、多くの自治体でさらに保険料の引き上げを予定されています。市町村が実施している保険料・利用料の減免制度の拡充のためにも、府独自の保険料・利用料減免制度が必要であります。特別養護老人ホームの待機者の解消も待たないで、在宅の施策整備と併せ、早急な対策が必要であります。介護激励金も復活させるべきであります。

国民健康保険証の取りあげについて、「要綱」の作成を指示し、家庭の事情を考慮しない一方的なやり方を中止すること、生活保護受給の不当な制限をやめることも重要であります。

予算で指摘したい第2の問題は、京都の企業の99%を占める中小企業を始め、小売商店や農林漁業の営業を守る問題です。

借換融資制度はいっそう拡充されましたが、問題は貸し渋り・貸しはがしの問題です。わが議員団が提案している「貸し渋り・貸しはがし防止条例」の制定が急がれなければなりません。

なお、予算特別委員会で自民党議員は「共産党の成果にするのはいかがなものか」と述べ、自民党議員が実現したかのごとく述べました。

府当局が実施すると聞いて、あわてて質問をして実績かせぎをやる自民党ではなく、わが議員団は93年度から、問題を提起し、府民の運動と呼応しながら、対象や条件を一つ一つ改善してきたことをよく見ていただきたいと思います。

次に住宅改良助成制度について「個人の財産形成に税金を使わない」との前知事の答弁を必要性と実例、理論で論破し、ついに昨年、「市町村でやるのが適切」との答弁になり、

これに力を得て、網野町や京田辺市が実施に踏みきり、大きな経済効果、不況対策に威力あることが実証されました。今回、加悦町は15%補助で、対象も家屋内下水道工事にも広げました。まさに不況対策として、単に建築業者のみならず、他の関連業者や林業者にも好影響を与えることが明確になってきました。

耐震改修、福祉施策としても、本府として制度化すべきと指摘します。

長時間労働・サービス残業を根絶し、リストラを規制する条例を制定することは府民の暮らし、健康を守る上でも、雇用を拡大する上でも重要です。伝統・地場産業振興条例の制定など、京都経済のほとんどを占める中小企業の振興は重要であり、赤字企業にも税金をかける法人事業税の外形標準課税の導入や消費税免税点の引き下げは絶対にやらすべきではありません。

予算案で指摘したい第3の問題は、引きつづき不要・不急の大型開発、大型工事を継続していることであります。

宅地開発をはじめ全体計画を縮小すべき学研都市建設、需要もないのに二期工事を進める関西国際空港、破綻して整備の必要のない丹後大規模リゾート公園、環境破壊といっそうの渋滞をもたらす市内高速道路、ムダな再開発計画で大型店を誘致する市街地再開発事業、ガントリークレーンの設置など既存の埠頭整備で十分なのに過大な貿易量を見込んでの和田埠頭建設、同じく過大な水需要予測にもとづいて、高い水道料金を押しつける府営水道計画、本来、河川改修で解決すべきものを新たな地下貯留管方式による呑龍計画など、後世に多額の負担を府民に与えるこれらの事業はただちに凍結・中止すべきです。

また、同和対策特別事業が廃止されたもとの、引きつづき多額の同和予算を組んでいることも中止すべきと考えます。

これらの財源は、生活道路の整備や防災、環境対策、さらには福祉・医療にこそ振り向けるべきです。

指摘すべき第4の問題は、国いいなりでなく、住民自治を発展させる問題です。小泉内閣はいま、医療、年金、福祉のいっそうの改悪を進めていますが、知事はこれらについてまともに反対の立場を表明しません。

先程、健保本人3割負担の実施凍結の意見書が公明党の反対だけで採択されました。知事がその活動の先頭にたたれることを強く求めるものです。

高校改革計画案の発表と洛北高校の中高一貫校化は、知事と教育委員会のいうパブリック・コメントがまったく形だけのものにすぎず、真の住民自治の立場にたったものではないことを明らかにしました。

いま、政府の主導ですすめられている市町村合併について、本府は言葉とは裏腹に強引に押し付けようとしています。真の狙いが明らかになるなかで、これに反対する運動が急速に広がっています。

自治振興補助金の減額と市町村合併誘導策としての運用をやめ、合併しない自治体への支援策が講じられるべきと考えます。

以上の理由で、予算とその関連議案6件に反対します。

第23号議案は、政府の土地流動化政策にもとづき、市街化調整区域での乱開発促進のため、これまでの規則を条例にするものであり、反対であります。

賛成する議案のうち、第 2 号医大・付属病院特別会計予算、第 15 号病院事業会計予算、第 44 号医大・付属病院特別会計補正予算では人員の削減が行われていますが、医療ミスを防ぐためにも人員削減は医療現場と十分調整することを指摘しておきます。

また、第 19 号議案の向日が丘療育園条例の廃止については、乙訓 2 市 1 町の首長からの要望事項に応えるよう求めておきます。

いま、アメリカのブッシュ政権は、イラクが査察に応じているもとでも、安保理事会決議なしでも、武力攻撃をすることを宣言し、着々と準備をしています。仏、露、中など常任理事国やドイツなどの非常任理事国、さらには非同盟諸国会議やアラブ連盟、イスラム諸国機構など、国連加盟の多くの国が 20 世紀の戦争の歴史の教訓から導きだした国連憲章を守れと述べています。いま世界各地、アメリカ、イギリス、スペインも含め、かつてない戦争反対の人民の運動がひろがっています。

ところが小泉内閣は、いち早くアメリカの戦争行為に支持を表明し、積極的に参加しようとしています。本府議会は昨年、国連憲章にもとづく解決の意見書を採択しましたが、いまこそ、全国で高まる運動に呼応したとりくみが求められますし、憲法遵守の責務を持つ知事がその先頭に立つべきです。

私ども日本共産党は昨日、全国で全国民的規模での抗議行動に参加することをよびかけました。もちろん、わが議員団も全員、街頭で訴えたところです。

先程、公明党松尾議員が意見書討論に名をかりて、民医連問題をまたぞろ持ち出し、わが党を攻撃しました。

医療制度を根本から破壊する改悪を推進し、高齢者医療制度の改悪や乳幼児医療助成制度の拡充を求める請願をことごとく不採択にしてきた公明党に医療問題を語る資格は全くありません。

民医連問題についていえば、事件発生後、ただちに自らすすんで公表し、責任者の処分と原因究明、再発防止にとりくんでおり、現在、府・市が推薦した原因究明委員会が慎重に検討を進めている問題です。

これを病院ぐるみの組織的犯行であるかのように描きだすことは、医療事故・事件の根絶を求める府民の願いに反するものであり、まして、わが党と結びつけて論ずるがごときは全く不当なものであると強く指摘しておきます。

保険金の不正請求云々についていえば、本府の指導医療官が保険金の手心を加えていた事件が、かつてありましたが、当時、松尾府議は全く取りあげなかったことを指摘しておきたいと思います。

さて、本日をもって本定例議会は終了し、いよいよ、4 月 4 日告示、13 日投票の改選が行われることとなります。

わが議員団は先に紹介したとおり、府民の声と実態の調査研究の上に立って、各分野の問題で、積極的で建設的かつ実現可能な政策を提案し、その実現のために議会内外で奮闘、多くの要求を実現することができました。

ところが、自民党をはじめオール与党は、知事が提案する府民いじめの悪政に「何でも

賛成」の立場をとり、府民の何十万人にも及ぶ切実な請願をことごとく不採択とするなど、府民要求に背を向けてきました。

とくに重要なのは公明党の役割です。自民党が「政党の衰退」と評されるほど国民への影響を失うなかで、古いワク組み死守の行動隊としての役割を引き受けました。国会でのイラクへの戦争賛美、機密費の流用、医療・福祉破壊の先頭に立ってきました。この府会でも先程の3割負担実施凍結の意見書に反対した態度に見られるように、その反府民的体質は明らかで、「平和の党」「福祉の党」「清潔の党」が全くの欺瞞にすぎなかったことが誰の目にも明らかになってきました。

先の市長選挙や知事選挙で示された謀略的ビラの配布などは全く民主主義に敵対するものであり、既に今回の選挙でも、さまざまな反共謀略活動が始まっていますが、私どもは正々堂々、あくまでも政策と京都府政の進むべき道を府民のみなさんに示し、その審判と支持のもとに、いまよりもいっそう強大な議員団を構成する決意です。

全国にひろがる新しい政治の流れ、自治体らしい自治体をつくろうとの声に呼応したこのたたかいが必ず府民の支持を得ることを確信するものです。

以上で討論を終わりますが、最後にお許しを得て、一言、ごあいさつを申し上げます。私は今期をもって議会を去ることに致しました。

24年間の議会での活動を顧みますと、誠に感慨深いものがあります。

私は、不正を許さず、京都府政を正す気概で臨んできました。

いまでも、心に残っている出来事の第1は、野中衆院議員事務所が府の発注する工事の受託業者から、受注の前後に献金を受けている事実を暴露し、懲罰動議の提出を受けたことです。全国の地方自治体での献金が社会問題となりましたが、その先がけを行ったことで、いまでも、印象に残っております。

2つ目は、本府が山陰線複線電化工事費と偽って、地方空港の可能性調査をやっていた事実をつきとめたことです。京都地裁は、本府の行為は「議会を偽もうするもの」と告発し、結局、地方空港計画は中止となり、数百億円の無駄な投資を事前に防げたことです。

3つ目は、上田建設の土地ころがしを追及し、京都縦貫道（沓掛～亀岡）の建設促進に貢献したこと。

4つ目は、公明党元府会議員による国土利用計画法違反、社会福祉施設法違反の土地ころがしを暴露し、木幡池を守ったこと。

5つ目は、白内障眼内レンズの保険適用について、公明党の成果横取り宣伝を未然に防止したこと、等々です。

直下型地震発生とその対策の重要性をいち早く訴え、大型油回収船の日本海配置を提案し、その実現に奮闘したこと等々、色々のことを思い出しながら、議会を去らして頂きます。長い間、本当にありがとうございました。

莊司やすお議員の意見書案・決議案についての討論

日本共産党の莊司やすおです。ただいま議題になりました意見書案3件と決議案1件に賛成する立場から討論を行います。

まず、「医療費3割自己負担の実施凍結を求める意見書案」についてです。

本年4月に予定されている健康保険のサラリーマン本人3割負担の導入は、長びく不況で、国民の暮らしがいつそう深刻な事態となっているもとの、昨年10月からの高齢者負担増につづいて、受診の抑制にいつそうの拍車をかけ、世界に誇るべき国民皆保険制度を根底から破壊するものであります。

健保財政が悪化した最大の原因は、この間、国庫負担の割合が切り下げられてきたことにあり、国庫負担の割合を元に戻し、さらに引き上げる国民本位の抜本的な医療制度改革こそが求められています。

サラリーマン本人の3割負担実施を凍結することは、こうした方向へと国の政策を転換させる第一歩となるものであり、本意見書案に賛成するものであります。

なお、公明党は、「3割負担の実施を凍結したら、政管健保の財政を悪化させ、結果として10割負担を押しつけることになる」として、3割自己負担の凍結に反対していますが、これは、「痛み」をおしつける政治によって命さえ危うくされている国民の声を聞く耳をもたない党であることを示しています。しかも、1997年に当時の小泉純一郎厚生大臣が、健保3割負担案をもりこんだ「21世紀の医療保険制度」を発表したとき、公明党自身が「かえって医療費の増大を招くことになりかねない」として、3割負担導入に反対していたことを、お忘れになったのでしょうか。このように無責任に態度を転換することは、国民のきびしい批判をうけざるを得ないことを指摘しておきます。

次に、「乳幼児医療費助成制度の拡充を求める決議案」についてです。

就学前までの医療費助成制度の拡充は、府民の切実な願いであり、新年度予算案で一定の拡充がはかられたことは、府民の要求とねばりづよい運動、わが党議員団の論戦が実ったものとして評価するものです。

同時に、通院の場合に「月8000円までは自己負担」としたことについて、知事は、まともな実態調査をしていないことをお認めになり、「今後、調査していきたい」と答弁されましたが、小児科医会の協力を得て行われたアンケート調査では、月8000円をこえるのは、1000人のうち6～7人にすぎないことが明らかとなっており、ほとんどの子どもは、この制度の対象とはなりません。

また、知事は、「きびしい財政事情の中で、全国的にも高い水準の助成措置を講じた」と答弁されましたが、国の制度改定による本府の負担減が4億円であるのにたいし、今回の制度拡充による府の負担増は通年ベースでも3億円、来年度予算では1億円にとどまっており、3億円もの財源の横流しになっているではありませんか。

必要な財源は、一般会計のわずか0・13%です。やる気さえあれば、すぐにできること

です。

入院だけでなく、通院についても無条件に就学前までの拡充を決議するよう、強く求めるものです。

次に、WTO農業交渉にかんする二つの意見書案についてであります。

先の東京会合で、WTO農業交渉特別会合ハービンソン議長から示された第1次案は、アメリカやケアンズ諸国の要求を色濃く反映した、コメの関税を最低でも45%削減するというものであります。もしそうなれば、輸入米価格が国産米の卸売価格を大きく下回ることになり、毎年70万トンものミニマム・アクセス米が押し付けられている上に、さらに安い輸入米が大量に入ってくれば、日本農業が壊滅的打撃を受けることは間違いありません。アメリカやケアンズ諸国の要求を断固拒否し、多様な農業の共存を求めることは当然であります。

わが党議員団提出の意見書案は、この立場から、生産農家、農業団体はもちろん、安心・安全な国内産食料を求める国民の声を率直に反映したものであります。ぜひ、ご賛同ください。4会派提案の意見書案も、わが党提案と内容において何ら異なるところがなく、賛成です。4会派が、この同じ内容のわが党提案に反対されるとすれば、全く道理がないのではないのでしょうか。

なお、この際、WTO問題に関するわが党の基本的見解を明らかにしておきたいと思っております。

WTO協定が発足して8年、わが国の農業は、輸入の急増や価格暴落などで崩壊の危機に陥りました。自給率はさらに低下し、食の安全を脅かす事態も相次いでいます。

いま必要なことは、WTO協定を抜本的に見直し、各国の食料主権尊重の立場に立った公正なルールを確立することにあります。米についていえば、WTO協定の対象からはずしてこそ、自給率の向上をはかり、21世紀の日本の食料を守ることができるのであります。

さて、最後にお許しをいただいて、一言ご挨拶を申し上げます。

浅学非才の私が、図らずも6期24年間もの長期にわたって、京都府議会で活動できましたのは、多くの府民の皆さんのお力添えのお陰だと心から感謝し、お礼を申し上げます。

同時に、議会においては、先輩、同僚議員の皆さんと、理事者の皆さんの豊かな識見と人柄に触れ、多くのことを学ばせて頂きました。ありがとうございました。皆さんから頂いたご教示とご厚情を大切に、これからの人生を歩みたいと思っております。

最後に、新しく選出される皆さんには、今後の府議会を府民の信託に応える真に良識の場として発展させていただくことを心から願うものです。私が接したすべての皆さんの、ご健勝とご発展を心より願うとともに、最後の本会議で発言の場を与えていただいた我が議員団の人間性ある同志的配慮に感謝して、意見書・決議の討論を終わります。

ご静聴、ありがとうございました。

- 2月定例会に提出された意見書案・決議案の全文と採決の結果を紹介します。

医療費3割自己負担の実施凍結を求める意見書（案）

可決（与党3会派提案、公明党・府民会議だけが反対）

給与所得者本人の医療費自己負担については、本年4月から、現行の2割を3割に引き上げられることとされている。

少子・高齢化の進展に伴い、医療保険財政が非常に厳しい状況にある中で、医療費自己負担のあり方の見直しも必要であるが、現在の厳しい経済・雇用情勢の中、自己負担の引き上げは、給与所得者の生活を一層悪化させるとともに、受診の抑制を招き、健康にも影響を与えかねないことが懸念される。

また、現在、診療報酬の引き下げや、保険料総報酬制の導入等の医療制度改革により、政府管掌健康保険の収支見通しにおいて好転が見込まれるとの試算も出されており、こうした一連の医療制度改革の効果を見極めることが重要である。

よって、国におかれては、給与所得者本人の負担増により一層の景気冷え込みに至る事態を回避するとともに、国民の健康を守るため、医療費3割自己負担の実施を凍結されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成15年3月12日

衆議院議長	綿貫	民輔	殿
参議院議長	倉田	寛之	殿
内閣総理大臣	小泉	純一郎	殿
厚生労働大臣	坂口	力	殿

京都府議会議長 坪内 正一

乳幼児医療費助成制度の拡充を求める決議（案）

否決（日本共産党提案、賛成 日本共産党）

就学前までの乳幼児医療費助成制度の拡充は、府民の切実な願いであり、新年度予算案で、一定の拡充がはかられたことは前進である。

同時に、通院の場合、「月 8000 円までは自己負担」となっているが、「月 8000 円をこえるのは、1000 人のうち 6～7人にすぎない」との調査結果もあり、このままでは、多くの子どもが対象外となる。

長引く不況のもとで、子育て不安の深刻化など子どもや家庭をとりまく環境はきびしさを増しており、子どもが安心して医療をうけ、健やかに育てることのできる環境を整備することが強く求められている。

よって、入院だけでなく、通院についても無条件で就学前まで拡充すべきである。

以上、決議する。

平成15年3月12日

京都府議会

W T O 農 業 交 渉 等 に 関 す る 意 見 書 （ 案 ）

可 決 （ 与 党 4 会 派 提 案 、 賛 成 全 会 派 ）

平成 1 2 年 3 月 から 開 始 さ れ た W T O 農 業 交 渉 は 、 2 1 世 紀 の 農 産 物 貿 易 ル ー ル の 方 向 を 決 定 す る 極 め て 重 要 な 交 渉 で あり 、 将 来 に わ た る 我 が 国 の 食 料 ・ 農 業 ・ 農 村 の あり 方 に 深 く 関 わ る も の で あり ます 。

し か し な が ら 、 ガ ッ ト ・ ウ ル グ ア イ ・ ラ ウ ン ド 農 業 分 野 で の 合 意 に 基 づ き 、 平 成 7 年 か ら 実 施 さ れ て い る W T O 農 業 協 定 に お い て は 、 食 料 の 輸 出 国 と 輸 入 国 の 権 利 義 務 に お い て 、 不 公 正 、 不 公 平 な 内 容 と な っ て い る ば か り か 、 農 業 協 定 の 実 施 状 況 に つ い て も 農 業 の 多 面 的 機 能 や 食 料 安 全 確 保 の 保 障 な ど 公 平 、 公 正 な 状 況 が 形 成 さ れ て い る と は 言 い が た い 。

さ ら に 、 モ ダ リ テ ィ （ 交 渉 大 枠 ） 確 立 に 向 け た 議 論 に お い て も 、 す べ て の 関 税 を 2 5 % 未 満 に 削 減 し 、 そ の 後 廃 止 す る こ と や 、 輸 入 数 量 の 大 幅 な 拡 大 な ど が 農 産 物 輸 出 国 グ ル ー プ か ら 提 案 さ れ て い る 。 こ の こ と は 、 先 の ド ー ハ 閣 僚 宣 言 に お け る 非 貿 易 的 関 心 事 項 へ の 配 慮 を 無 視 し た も の で あり 、 到 底 受 け 入 れ ら れ 不 可 能 な も の で あり ます 。

ま た 、 自 由 貿 易 協 定 締 結 を 目 指 す 流 れ が 一 段 と 加 速 す る 中 で 、 国 内 農 業 が 大 き な 打 撃 を 受 け る こ と が 懸 念 さ れ る こ と か ら 、 食 料 安 全 保 障 に 自 由 貿 易 協 定 が 与 え う る 様 々 な 影 響 を 考 慮 し つ つ 、 農 林 水 産 物 の 貿 易 は 、 W T O 農 業 交 渉 と の 整 合 性 を 十 分 に 図 る こ と が 重 要 で あり ます 。

現 在 、 W T O 農 業 交 渉 は 、 本 年 3 月 末 の モ ダ リ テ ィ 確 立 に 向 け 、 W T O 農 業 委 員 会 特 別 会 合 議 長 か ら 第 一 次 案 が 提 示 さ れ る な ど 、 重 大 な 局 面 を 迎 え て い る 。

よ っ て 、 国 に お か れ て は 、 今 後 の W T O 農 業 交 渉 や 自 由 貿 易 協 定 に お い て 、 生 産 者 が 将 来 に 自 信 を 持 っ て 営 農 で き る よ う 強 い 姿 勢 で 臨 む と と も に 、 食 料 の 輸 入 国 と 輸 出 国 、 先 進 国 と 開 発 途 上 国 の い ず れ に と っ て も 公 正 で 公 平 な 農 産 物 貿 易 の 確 立 に 努 め る よ う 強 く 要 望 す る 。

以 上 、 地 方 自 治 法 第 9 9 条 の 規 定 に よ り 意 見 書 を 提 出 す る 。

平 成 1 5 年 3 月 1 2 日

衆 議 院 議 長	綿 貫 民 輔 殿
参 議 院 議 長	倉 田 寛 之 殿
内 閣 総 理 大 臣	小 泉 純 一 郎 殿
外 務 大 臣	川 口 順 子 殿
財 務 大 臣	塩 川 正 十 郎 殿
農 林 水 産 大 臣	大 島 理 森 殿
経 済 産 業 大 臣	平 沼 赳 夫 殿

京 都 府 議 会 議 長 坪 内 正 一

WTO農業交渉等に関する意見書（案）

否決（日本共産党提案、賛成 日本共産党）

WTO農業交渉は、3月末のモダリティ合意にむけて山場を迎えている。わが国は「多様な農業の共存」を基本に、農業の多面的機能を含む非貿易的関心事項の配慮を強く求めている。

ところが、先の東京会合でしめされた第一次案は米関税を最低でも45%削減し、MA(ミニマム・アクセス)米輸入も増やすというものであり、到底受け入れられるものではない。もしこのようなモダリティが確立されるような事態になれば、わが国の家族農業は崩壊の危機に直面することは明白である。

また、検討がはじまっている自由貿易協定についても、WTO農業交渉におけるわが国提案内容を十分踏まえた対応が必要なことは当然である。

よって国におかれては、24日から再開されるWTO農業交渉等にあたっては次の事項を貫かれるよう強く求めるものである。

- 1 「多様な農業の共存」というわが国提案の基本を達成できるよう、農業の多面的機能などの「非貿易的関心事項」が配慮されるよう強く要求すること。
- 2 アメリカやケアンズ諸国の提案を断固拒否するとともに、MA(ミニマム・アクセス)制度を改善し、米の総合的な国境調整措置を堅持すること。
また、関税については、品目ごとに柔軟性を確保できる方式とすること。
- 3 WTO農業交渉は、生産者だけの課題ではなく、国民的な課題であることから、理解促進のための対策を積極的に展開すること。
- 4 自由貿易協定については、食料自給率の極端に低い現状や、将来の食料需給に関する国民の懸念に十分配慮し対応すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成15年3月12日

衆議院議長	綿貫民輔	殿
参議院議長	倉田寛之	殿
内閣総理大臣	小泉純一郎	殿
外務大臣	川口順子	殿
財務大臣	塩川正十郎	殿
農林水産大臣	大島理森	殿
経済産業大臣	平沼赳夫	殿

京都府議会議員 坪内 正一